

「AS 番号移転申請手続きについて」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>3. 4. AS 番号移転手数料の支払い(該当者のみ)</p> <p>(中略)</p> <p>JPNIC は本文書に基づく AS 番号移転申請に関して、移転先に対して手数料を徴収します。手数料は以下の金額です。</p> <p>AS 番号移転手数料 88,000 円(うち消費税 8,000 円)</p> <p>(注) AS 番号移転手数料は事由のいかんを問わず返却しません。</p> <p>この手数料の支払いに関わる通知が届いた後、JPNIC の指定する銀行口座に振り込んでください。振り込み手数料は移転先負担です。</p>	<p>3. 4. AS 番号移転手数料の支払い(該当者のみ)</p> <p>(中略)</p> <p>JPNIC は本文書に基づく AS 番号移転申請に関して、移転先に対して「<u>IP アドレス・AS 番号管理に関する料金について</u>」に定める <u>AS 番号移転</u> 手数料を徴収します。</p> <p>この手数料の支払いに関わる通知が届いた後、JPNIC の指定する銀行口座に振り込んでください。振り込み手数料は移転先負担です。</p>
<p>6. 1. AS 番号移転手数料</p> <p>提出された AS 番号移転申請が「1. 1 JPNIC 契約組織間の移転」「1. 3 移転対象レジストリ契約組織から JPNIC 契約組織への移転」に該当する場合には、JPNIC は移転先に対して手数料を徴収します。手数料は以下の金額です。</p> <p>AS 番号移転手数料 88,000 円(うち消費税 8,000 円)</p> <p>(注) AS 番号移転手数料は事由のいかんを問わず返却しません。</p> <p>この手数料の支払いに関わる通知が届いた後、JPNIC の指定する銀行口座に振り込んでください。振り込み手数料は移転先負担です。 (後略)</p>	<p>6. 1. AS 番号移転手数料</p> <p>提出された AS 番号移転申請が「1. 1 JPNIC 契約組織間の移転」「1. 3 移転対象レジストリ契約組織から JPNIC 契約組織への移転」に該当する場合には、JPNIC は移転先に対して「<u>IP アドレス・AS 番号管理に関する料金について</u>」に定める <u>AS 番号移転</u> 手数料を徴収します。</p> <p>この手数料の支払いに関わる通知が届いた後、JPNIC の指定する銀行口座に振り込んでください。振り込み手数料は移転先負担です。 (後略)</p>

<p>6.2. AS 番号維持料</p> <p>移転された AS 番号は他の AS 番号と同じく、「<u>AS 番号割り当て規約</u>」の定めに従い AS 番号維持料が課金されます。(後略)</p>	<p>6.2. AS 番号維持料</p> <p>移転された AS 番号は他の AS 番号と同じく、「<u>IP アドレス・AS 番号管理に関する料金について</u>」の定めに従い AS 番号維持料が課金されます。(後略)</p>
<p>8. 関連文書</p> <p>(中略)</p> <p>JPNIC の IP アドレス割り当て管理業務における情報の取り扱い等に関する規則 https://www.nic.ad.jp/doc/info-rule.html</p> <p>その他 IP アドレス技術文書群 https://www.nic.ad.jp/ja/ip/doc/</p>	<p>8. 関連文書</p> <p>(中略)</p> <p>JPNIC の IP アドレス割り当て管理業務における情報の取り扱い等に関する規則 https://www.nic.ad.jp/doc/info-rule.html <u>IP アドレス・AS 番号管理に関する料金について</u> https://www.nic.ad.jp/doc/ip-fee.html</p> <p>その他 IP アドレス技術文書群 https://www.nic.ad.jp/ja/ip/doc/</p>